

平成 29 年版 地方財政の状況(地方財政白書)について

地方財政法第 30 条の 2 第 1 項の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を毎年度国会に報告するもの。昭和 28 年に 1 回目の報告を行っており、今回で 65 回目。平成 27 年度の地方公共団体の決算などを報告。

【概要】

○ 決 算

- ・ 歳入・歳出ともに減少

※ 歳入については、地方税が増加したものの、地方債(主に臨時財政対策債)の減少等により減少した。
歳出については、補助費等が増加したものの、普通建設事業費、公債費の減少等により減少した。

- ・ 歳入総額は 101.9 兆円

(前年度(H26年度)の102.1兆円から0.2兆円減少、0.2%減)

※ 通常収支分…前年度と同水準の97.5兆円、

東日本大震災分…前年度を0.2兆円下回る4.4兆円。

- ・ 歳出総額は 98.4 兆円

(前年度(H26年度)の98.5兆円から0.1兆円減少、0.1%減)

※ 通常収支分…前年度を0.1兆円上回る94.6兆円、

東日本大震災分…前年度を0.2兆円下回る3.8兆円。

○ 経常収支比率

- ・ 経常収支比率は 91.7%

(前年度(H26年度)の92.1%から0.4ポイント低下)

○ 借入金残高

- ・ 普通会計が負担すべき借入金残高は 199.1 兆円

(前年度(H26年度)の200.5兆円から1.4兆円減少)

○ 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

- ・ 一億総活躍社会の実現と地方創生の推進
- ・ 地方行政サービス改革の推進等(地方行政サービス改革の推進、給与の適正化及び適正な定員管理の推進、公立大学法人制度の見直し、マイナンバー制度)
- ・ 財政マネジメントの強化等(公共施設等の適正管理の推進、地方公会計の整備と活用の促進、地方財政の「見える化」の推進、地方公共団体の健全化判断比率と地方債制度の見直し、地方公営企業等の経営改革)
- ・ 地方自治を取り巻く動向(地方自治制度の見直し、臨時・非常勤職員制度の見直し、連携中枢都市圏構想、定住自立圏構想の推進)
- ・ 社会保障・税一体改革(平成29年度の「社会保障の充実」等)
- ・ 地方分権改革の推進(地方に対する事務・権限の移譲及び規制緩和に係る取組、地方税財源の充実確保)

【今後の予定】

○ 閣議決定・国会報告…平成 29 年 3 月 17 日(金)